

運営協議会における合意形成のあり方検討会の設置について

1. 背景・目的

自家用有償旅客運送については、公共交通機関のみによっては、移動制約者、住民に対する十分な輸送サービスの確保が困難である場合、これを補完するための輸送サービスとして地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保し、地域福祉の向上に資する必要から道路運送法を改正し、平成18年10月に措置したものである。

自家用有償旅客運送を行う際には、運営協議会における合意が必要であり、当該協議会においては、自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価、その他必要となる事項の協議を行うこととされている。

道路運送法の改正により、全国的に自家用有償旅客運送を行うことが可能となったものの、「一方で当該協議における合意形成に必要以上の制約が課され、必要な輸送サービスが確保されない」等の指摘もある。

自家用有償旅客運送に係る道路運送法改正後、4年が経過したことから、このような指摘を踏まえつつ、運営協議会における合意形成の実態を把握するとともに、運営協議会における合意形成のあり方等について、検討を進めることとする。

【主な検討事項】

- ① 運営協議会における合意形成の実態の確認
- ② ①を踏まえた運営協議会における合意形成のあり方
- ③ その他運営協議会に関して検討を要する事項

【参考】

- ・ 総合特区、民主党の規制改革小委員会からの要望事項
- ・ NPO法人全国移動サービスネットワークからの要望事項
- ・ タクシー業界からの要望事項

※運営協議会における合意形成のあり方を中心に検討を行う。

2. 開催スケジュール（案）

- 第1回 1月21日（金） 16：00～ 場所：国土交通省8階会議室
検討会設置の趣旨、検討事項、今後の進め方
関係者からのヒアリング
説明15分×7団体
－（社）日本バス協会
－NPO法人全国移動サービスネットワーク
－NPO法人Jネット
－NPO法人市民福祉団体全国協議会
－東京ハンディキャブ連絡会
－全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）
－全国自動車交通労働組合連合会（全自交労連）
質疑25分
- 第2回 2月14日（月） 16：00目途 場所：国土交通省8階会議室
説明15分×2団体
－（財）全国福祉輸送サービス協会
－（社）全国乗用自動車連合会
質疑30分
※この後、事務局にて論点整理
- 第3回 3月 2日（水） 17：00目途 場所：国土交通省8階会議室
論点に関する議論（Ⅰ）
- 第4回 3月 8日（火） 13：00目途 場所：国土交通省8階会議室
論点に関する議論（Ⅱ）
- 第5回 3月23日（水） 15：00目途 場所：国土交通省8階会議室
とりまとめ

3. 構成員

学識経験者	秋山 哲男	日本福祉のまちづくり学会 副会長（工学博士）
〃	島津 淳	桜美林大学 健康福祉学群社会福祉コース 教授
〃	加藤 博和	名古屋大学大学院 環境学研究科 准教授
業界関係者	佐藤 雅一	（財）全国福祉輸送サービス協会 副会長
〃	水田 誠	（社）全国乗用自動車連合会 ケア輸送副委員長
〃	船戸 裕司	（社）日本バス協会 常務理事
〃	笹沼 和利	NPO法人全国移動サービスネットワーク 副理事長
〃	竹田 保	NPO法人Jネット 代表理事
〃	福原 秀一	NPO法人市民福祉団体全国協議会 アドヴォカシー担当
〃	荻野 陽一	東京ハンディキャブ連絡会 代表
労働者代表	細川 健	全日本交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長
	山下 晴樹	全国自動車交通労働組合連合会 中央執行委員
行政関係者	大石 潔	神奈川県保健福祉局地域保健福祉部 地域保健福祉課 副課長
〃	宮川 善章	世田谷区保健福祉部障害者地域生活課 係長
〃	高田 篤司	厚生労働省老健局振興課 主査
〃	石崎 仁志	国土交通省自動車交通局旅客課 課長
〃	新田 慎二	国土交通省大臣官房参事官（自動車交通局）
〃	廣瀬 正順	国土交通省自動車交通局旅客課 新輸送サービス対策室 室長
〃	寺門已知男	国土交通省自動車交通局旅客課 旅客運送適正化推進室 室長

※議事は非公開（冒頭のみ頭撮り可）とするが、関係団体からのオブザーバー参加を1名程度認める。

4. 事務局

国土交通省自動車交通局旅客課

－新輸送サービス対策室（三上主査、出丸係員）

－企画班（古井専門官、渡辺係長）

－タクシー班（辻調整官、鎌塚係長）、適正化室（小林係長）